

広報しゅうわ

6

June 2023
No.648

心が、体が、動き出す

【今月の表紙】5月19日、東小学校の体育館で絵本作家サトシンさんによる、絵本の読み聞かせショーが開催されました。サトシンさんの熱の入った読み聞かせに、児童たちは食い入るように聞き入っていました。(15ページに関連記事)

CONTENTS

- 03 **クローズアップ**
新庁舎開庁
～新しい庁舎で業務がスタート～
- 04 **特集**
中学校で教育漫才ワークショップ開催
漫才で仲間と笑顔つなぐ
- 06 **ふるさと昭和～歴史を訪ねて～**
地域包括支援センターだより
- 07 **環境ナビ／地域おこし協力隊通信**
- 08 **くらしの情報**
- 10 **お知らせ 1**
マイナンバーカードに関するお知らせ
- 11 **お知らせ 2**
特定健診・各種がん検診など実施
- 12 **お知らせ 3**
子育て世帯生活支援特別給付金
- 13 **お知らせ 4**
児童手当の現況届のお知らせ ほか
- 14 **ニュース・トピックス**
- 16 **交流ひろば**
- 18 **すこやかちゃん／ちっちなこてん ほか**

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税…………… 1 期分
- 介護保険料…………… 2 期分
- 後期高齢者医療保険料…………… 2 期分
- 保育料…………… 6 月分
- 学校給食費…………… 6 月分

<納期限> 6月30日(金)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️7月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ…………… 毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区18日(火)／南地区20日(木)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式 SNS により身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎ 0180-992-898

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenkine.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FM ラジオ >

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、7月17日(月)正午

76.5
MHz



新庁舎開庁

～新しい庁舎で業務がスタート～



新庁舎見学をする園児たち

業務がスタート

役場庁舎移転作業がゴールデンウィーク中に予定どおり終了し、5月8日から新しい庁舎での業務がスタートしました。

新しい庁舎での業務開始にあたり、新庁舎開庁式が行われました。式では、堤村長と片柳議長から無事に完成した喜びと職員に対しての激励の言葉がかけられました。

たくさんの方が新しい庁舎を利用して「明るくなって入りやすくなった」「案内表示が見やすい」などの言葉をいただきました。今後も皆さんが、利用しやすく、来庁しやすい庁舎を目指してまいります。



関係各所からお祝いの花をいただきました

堤盛吉村長(左)

「新庁舎が完成し、新しい歴史を刻む一步を踏み出しました。村民の皆さんが利用しやすく、来庁しやすい庁舎として、職員一同連携していきたい」とあいさつ。

片柳悦夫議長(右)

「新しい庁舎での業務がスタートしました。非常に明るくなった新しい庁舎で、村民の皆さんに笑顔で明るくサービスを提供していきたい」とあいさつ。



4



5



1



6



3



2



YOSHIMOTO

吉本興業・アンカンミンカンが協力

漫才で仲間と笑顔つなぐ

特集 昭和中学校で教育漫才ワークショップ開催

新たな学校生活が始まった昭和中学校の1年生を対象とした教育漫才ワークショップが開かれました。生徒たちは、人間関係を円滑にする笑いを探求する「漫才」を通じて、仲間とのコミュニケーションやプレゼンテーション能力などを磨きました。

笑顔になる漫才を考える

昭和中学校(秋元秀文校長)で開かれた教育漫才ワークショップは、昨年8月に村と包括連携協定を結んだ吉本興業ホールディングス(大阪市)との目玉事業の一つ。生徒たちは、これからの時代を生き抜く力を養うことを目的とした教育漫才に取り組みました。参加したのは新1年生52人で、講師を務めたのは、吉本興業所属のアンカンミンカン。初日となった4月28日は、まず漫才の仕組みを学びました。生徒たちは、笑顔になる漫才をするためにできること、やらないほうがいいことなど、活発な意見を出し合いました。

学校生活を笑いに変えて

2日目となる5月10日は、生徒が2人ずつのコンビに分かれ、いよいよ漫才の披露です。生徒たちは順に、学校生活で頑張りたいことなどを挙げていき、最後にボケて笑いを取る漫才に挑戦。テストで0点を取ってみたい「勉強を毎日30時間頑張る」などのボケにテンポよく突っ込みが入ると、笑い声や拍手が沸いていました。発表を終えた綿貫蓮君と綿貫花穂さんのコンビは「自己紹介でみんなが笑ってくれて緊張が解けました。本番ではアドリブも入れることができ1番よくできました」と手応えを感じていました。



- 1 10 アドリブを入れテンポよく漫才を披露
- 2 披露された漫才に拍手喝采
- 3 音楽に合わせて登場、相方は先生
- 4 11 真剣にネタ作り
- 5 小野教育長からはねぎらいの言葉が
- 6 身振り手振りでネタを披露
- 7 漫才のお手本を見せるアンカンミンカン
- 8 12 ネタを見る表情は真剣そのもの
- 9 漫才をするコンビを発表
- 13 みごとと最優秀賞に輝いた高橋君・竹之内さんのコンビ
- 14 充実感とともに締めくくられたワークショップ



笑いの可能性と得られた成果は想定以上!

生徒たちが互いにコンビを組み、自分たちでルールを決めてワークショップに臨みました。みんなが前向きに漫才に取り組む中で、それぞれ個性が出て面白く、笑いの可能性を感じるとともに当初の想定以上の成果が得られました。

アンカンミンカン | 吉本興業所属。川島大輔さん(左)と富所哲平さんによるお笑いコンビで、よしもと群馬県住みます芸人。

昭和の地名をたずねて③

森下

大森神社の下に開かれた集落か

利根郡昭和村森下は、川額の北、赤城山北西麓に位置し、北西境に片品川が流れる。

地元、大森神社の鎮座は延喜十三年(九一三)と由緒に記されており、今からおよそ1,110年前で大変な歴史がある。

上野国神名帳には征三位大社明神とあり、祭日は九月の丑の日に行われてきた。境内面積はおよそ二反三畝あり、槻、杉、桜などの樹木が生い茂り大森と呼ばれ、この大森の下にできた集落なので、森下という名称が生まれたと一説に言われている。

「上野国郡村誌」によると、この利根沼田は県土の約27%を占めており、古来が一番早くひらかれた所が森下で、利根沼田の関門であったことから、郡役所である郡衙や、国分寺分院がこの森下にあったのではないかと推定されている。

その証として、数多くの古墳群をはじめ、その近辺には御門、君ヶ原、王御堂、宮原、御室といった皇室と関係があるような地名が残っている。「倭名類聚抄」に

ある笠科郷も、森下ではないかと考えられている。

中世のころ「沼田根元記」に「和田四郎、上洛して、平清盛より利根勢多郡を拝領した」とあり、この時に、沼須村から舟の渡しを作り、川額、森下、椽久保、糸井、貝野瀬の村続きの五カ村ができたのである。

戦国時代には森下城が沼田城の要害の城であり、人馬の往来が盛んな交通の要所として重要性を増していった。こうして赤城山西麓が沼田街道として知られるようになった。江戸時代になると、沼田藩主の参勤交代路として整備され、森下宿制によれば、上中、下の三宿が協同で市を開催し、夏季には夜店などを出していた。その様子から、森下街と記されているのもうなずける。

商いをおこなっていた大半が半農半商といった具合で屋号を持ち、店舗を構えていた。現在も、当時の屋号で呼ばれる家などがあり、その面影が偲ばれる。

現在では、森下原の畑作地帯に高速道路が走り、昭和インターや道の駅、企業団地が進出し、活気ある賑わいを呈している。

昭和村ボランティアガイドの会

会長 倉澤 俊雄



地域包括支援センターだより

熱中症にご注意ください!!

熱中症により救急搬送される人が夏本番を迎える7月に最も多くなりますが、体が暑さに慣れていない5・6月も多くの方が搬送されており十分な注意が必要です。

熱中症を予防するために

- ・こまめな水分補給
- ・適切な室温管理
- ・暑さを避ける

などの基本的な対策をとること。

また、

本格的に暑くなる前に、暑さに強い体づくりをはじめましょう

熱中症を発症しやすいのは、体調が悪い方、高血圧・心臓病などの持病が悪化した方です。

健康管理・体調管理そのものが熱中症の予防につながります。

室温をうまく調整しよう



こまめに水分を補給しよう



日陰で休もう



今から始めたい暑さに強い体づくり

①汗をかく体をつくる

汗ばむ程度の運動やウォーキングなどを継続し、汗をかく練習をしましょう。

②脱水状態にならない体をつくる

体の水分の4割は筋肉などの細胞にためられています。筋肉がつくことで体に多くの水分がためられ脱水状態になりにくくなります。運動するのが苦手な方は、意識的に水分補給をするくせをつけましょう。

③健康管理をしっかりする

- ・十分な睡眠をとる。
- ・バランスの良い食事をとる。
- ・アルコールを飲みすぎない。この3点に気を付けて健康管理をおこなってください。



問合せ 地域包括支援センター ☎20-1126



ごみの分別をマスターしよう ～指定プラスチック編～

指定プラスチックとは

指定プラスチック(指定プラ)とは、シャンプーなどの容器や、商品の包装など、使用した後に、不要となるプラスチックで製造されたものを指します。

指定プラに分別されるものは、**プラマーク**が**ついて**いるものが対象ですが、**マークが**ついてなくてもプラスチック製の包装は対象になりません。

プラマークは商品本体やラベルなどに表示されていて、マークの下に指定プラに分類されるものが表示されています。

対象外となるもの

プラスチック製であっても指定プラスチックに分類されないものがあります。

- ・おもちゃ、ハンガーなど
- ・『硬質プラスチック』
- ・うきわ、ゴム手袋など
- ・『燃やせるごみ』
- ・ペットボトル

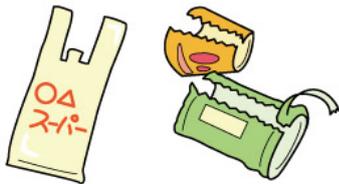
『資源ごみ』
 プラマークがついていても汚れが落ちないものは、燃やせるごみで出してください。

主な指定プラ

シャンプーなどのボトル類



レジ袋やラベル類



弁当の容器などパック類



地域おこし協力隊通信

▶問合せ 企画課地域振興係 ☎25-3442



毎年恒例のお客様

毎日、元気に飛び回ります！今年もツバメが道の駅にやってきました！

昨年よりも1、2週間早く来たような気がします。これも温暖化の影響があるのかなと思います。

ツバメがくちばしを使って器用に巣作りをしている姿を見ると、頑張れと思うとともに自然の中で生きていく力強さを感じました。



たまに旬菜館の中に入ってきてしまうと大変で、自然と出て行ってもらうのを待つことになります。それでも、頑張って子育てをして、また来年も道の駅に来てくれればと思います。

ツバメの巣はトイレの入口と旬菜館中庭側の出入口付近にあります。これからツバメの子育てを見守っていきたいと思います。



昭和村地域おこし協力隊
 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」
 旬菜館で活動中！



お知らせ

7月23日(日)は
群馬県知事選挙投票日

任期満了に伴う群馬県知事選挙が行われます。日程および投票所は次のとおりです。

▼告示 7月6日(木)

▼期日前投票 7月7日(金) 7月22日(土) 午前8時30分～午後8時 保健センター 前期日前投票所

▼投票日 7月23日(日)

▼各投票所 第一…地域活性化センター(午後7時まで) 第二…入原公民館(午後7時まで) 第三…永井住民センター(午後6時まで) 第四…赤城原区民館(午後6時まで) 第五…保健センター(午後7時まで) 第六…貝野瀬構造改善センター(午後7時まで) 第七…大河南住民センター

(午後6時まで) 第八…生越住民センター(午後6時まで) 問合せ 昭和村選挙管理委員会 ☎2513451

自筆証書遺言書保管制度
をご利用ください

法務局では、相続をめぐる紛争を防止するため、令和2年7月10日(金)から自筆証書遺言に係る遺言書を法務局において保管する自筆証書遺言書保管制度を開始しました。法務局で保管することで、紛失、亡失を防ぐことができます。

・他人に破棄、隠匿、改ざんされることはありません。
この制度は、法務省令で定める様式に従って作成された自筆証書遺言を法務局で保管するものであり、当該遺言書については、家庭裁判所における検認の手続きを要しないこととされています。

注意事項

・申請には予約が必要です。
・遺言の内容についてのご質問、ご相談はできません。
・申請には手数料(3,900円)が掛かります。
なお、これまでどおり自ら保管することももちろん、公正証書遺言制度をご利用することも可能ですので、ご判断ください。



昭和村職員採用試験

▶ 問合せ 総務課庶務係 ☎25-3451

令和6年4月採用の昭和村職員採用試験を実施します。実施要領の詳細は回覧・ホームページもご覧ください。

募集職種と資格	①一般事務(若干名) 平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
	②保健師(1名) 平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格取得または令和6年3月までに取得見込み
採用試験	▶ 一次試験 9月17日(日)午前8時30分～
	▶ 試験会場 昭和村役場
	▶ 試験内容 一次試験は適性検査、教養試験(高校卒業程度)、二次試験は口述・作文試験(一次試験合格者のみ)
申込方法	▶ 募集期間 7月3日(月)～8月18日(金) ※郵送の場合は最終日の午後5時15分までに到達
	▶ 申込方法 役場総務課で交付する受験申込用紙と履歴書を総務課に提出。郵送で書類を請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して、総務課宛請求ください。

**医療費が高額なときは
限度額適用認定証の申請を**

▼ 問合せ 前橋地方法務局沼田支局 ☎027812212518(平日・午前8時30分から午後5時15分まで)

村国民健康保険または後期高齢者医療保険では、医療費が高額になった時の負担を一定の金額にとどめられる「限度額適用認定証」を発行しています。
この認定証は、世帯の所得金額に応じて医療費の自己負担

負担限度額を決めるものになります。入院または外来診療を受けた際に医療機関で提示して使用してください。
7月31日が認定証の有効期限となりますので、引き続きの使用を希望する場合は申請をしてください。

なお、保険税の納付の状況により、認定証の交付ができない場合があります。認定証の申請ができる人は、次のとおりです。

▼ 対象者 国民健康保険または後期高齢者医療保険料の

**災害テレフォンサービス
の電話番号変更について**

滞納がない人
▼ 申請・問合せ 住民課保険係 ☎2513242

利根沼田広域消防本部管内で火災や救助などが発生した際に火災情報を提供している「災害テレフォンサービス」の電話番号が7月1日(土)から変わります。

▼ 災害テレフォンサービス

0501552618613
▼ 問合せ 消防本部警防課



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間など	内容
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
7月18日(火)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆幼児健診 (1歳6カ月児) ※令和3年9月～12月生まれの子		
7月5日(水)	午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談
◆のびのびスクール (予約制)		
7月12日(水)	午前9時～正午	心理士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
日	7月13日(木)		7月4日(火)
開催時間	午後1時30分～4時	午後2時～3時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館	大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 7月7日(金) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

1 (内線2333)
 ▶問合せ 人事院人材局試験課 ☎03-3558-1153
 ▶第1次試験 9月3日(日)
 ▶受付期間 6月19日(月)午前9時から6月28日(水)まで
 ▶問合せ 人事院人材局試験課 ☎03-3558-1153
<https://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>

▼試験の程度 高校卒業程度
 ▼申込方法 原則インターネット申込みで、次のURLにアクセスし入力してください。
 ▶受験資格 ①令和5年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和6年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

税務職員(国家公務員)の募集について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員を募集します。
 ▶受験資格 ①令和5年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和6年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

募集

学校給食費以外の口座を指定する場合は、通帳などの口座番号が分かるもの。
 ▶問合せ・申請先 教育委員会事務局学校教育係 ☎24-5120(内線405)

防係 ☎22-3139

一日合同行政相談所を 開催します

相続や労働問題、税金に関することなど、くらしの中で困ったことについてお気軽にご相談ください。
 ▼日時 6月22日(木)午後1時～3時(2時30分受付締切)
 ▼会場 テラス沼田4階防災会議室
 ▼相談内容 相続、税金、労働問題、離婚、県道、年金、

行政に関する苦情、意見・要望など
 ▼参加予定機関 労働基準監督署、土木事務所、沼田市、弁護士、行政相談委員など
 ▼相談方法 予約不要・当日先着順(多数の場合は、人数を制限します)
 ▼その他 相談時間は20分以内です。受付状況によって相談できない場合があります。
 ▼問合せ 総務省群馬行政相談センター ☎027-1221-1100

中学生の自転車用ライト 購入費を助成します

令和5年度から、自転車通学をしている中学生を対象に、安全確保のために新たに自転車用ライトを取付けた場合、5,000円を上限に補助します。
 通学用自転車の後付けライトの購入を検討されているご家庭はぜひご利用ください。補助を受けるためには申請が必要です。詳しくは、昭和

村教育委員会事務局学校教育係までお問い合わせください。
 ▼対象者 通学距離に関係なく、学校の許可を受けて自転車通学をしている全ての生徒
 ▼補助金額 購入費などの80%を補助します。ただし、購入費などの80%が5,000円を超える場合は、5,000円が上限になります。
 ▼必要書類 ①補助金交付申請書兼請求書 ②領収書 ③

マイナンバーカードに関するお知らせ

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。

交付通知書が届いたら、マイナンバーカードを受け取りましょう

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付することと、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

役場の開庁時間に行けない場合

平日17時30分から19時までの間で、受け取りが可能な場合があります。あらかじめ電話での予約をお願いします。

スマホ用電子証明書搭載サービスが開始します

マイナンバーカードを活用して、あなたのスマホにスマホ用電子証明書を搭載するサービスが、5月11日より、Android端末から順次対応予定です。スマホだけで、オンラインサービスの申込みなどができるようになります。※事前に、スマホ用電子証明書を搭載する手続きが必要になります。

マイナポータルの利用(5月11日より)

薬剤・検診情報の確認、母子健康手帳の閲覧ができるようになります。引越し手続きは7月頃から、確定申告は2024年度より対応予定です。

保険証としての利用(2024年度対応予定)

2024年度より、スマートフォンが健康保険証として利用できるようになります。

必要な持ち物

- 交付通知書……届いた封筒に、はがきが入っています
- 通知カード……平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます
- 本人確認書類……顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- (お持ちの方)住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

- ◆申請に不備などがなければ4週間ほどで交付通知書が届きます。
- ◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
- ◆病気などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。



スマホで
さらに
便利に!



民間サービスの利用(5月11日より順次対応予定)

銀行や証券口座開設、携帯電話の契約、キャッシュレス決済申込みなどができるようになります。

スマホ用電子証明書について、ご不明点がありましたらマイナンバー総合フリーダイヤルまでお問合せください。

◆マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178(平日9:30~20:00、土日祝9:00~17:30)

マイナンバーカードの申請を2月末までにした方へ

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎25-3442

最大20,000円相当のマイナポイントを受け取れる手続き期限が、9月末まで延長されました。マイナンバーカードを受け取ったら早めに申込手続きをしましょう。

ポイントの
申込手続きは
お早めに



決済サービスごとに申請期限が異なる場合があります。詳しくは各社ホームページをご確認ください。早めの申し込みをおすすめします。

マイナポイント申込支援

対応するスマートフォンやパソコンがない場合や、申込方法がわからない方のために、企画課で申込支援を行っています。

持ち物・事前に確認すること

- ①マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号
- ②各決済サービスが指定する「決済サービスID」と「セキュリティーコード」
- ③公金受け取り口座の登録を希望される方は通帳
※窓口が混み合っている場合、お待ちいただくことがあります。不明な点は、お問合せください。



マイナポイント事業

特定健診・各種がん検診など実施

▶ 問合せ 健康福祉課健康係 ☎ 25-3285

特定健診や各種がん検診などを無料で受けることができます。どの会場でも受診できますので、日程を確認のうえ受診をお願いします。

◆健診・検診スケジュール

実施日	受付時間	場 所	検診内容
7月11日(火)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸
7月14日(金)	午前8:00~9:00	永井住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	川額集落センター	特定 大腸
7月18日(火)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸
7月19日(水)	午前8:00~9:45	貝野瀬構造改善センター	特定 大腸
	午前11:00~11:45	生越住民センター	特定 大腸
7月21日(金)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸
7月24日(月)	午前8:00~9:00	松ノ木平第2住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	赤城原区民館	特定 大腸
7月25日(火)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸
7月27日(木)	午前8:00~9:00	追分住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	大河原住民センター	特定 大腸
7月29日(土)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸 胃 子宮・乳
7月31日(月)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸 胃
	午後0:30~2:00		特定 大腸 子宮・乳

特定 特定検診(30歳・35歳健診含む) **大腸** 大腸がん検診
胃 胃がん検診 **子宮・乳** 子宮頸がん・乳がん検診

◆受診時の持ち物

- ・受診票
- ・検便容器(受診希望の方)
- ・保険証

※受診票・検便容器がない方は、健康福祉課健康係までご連絡ください。

◆特定健診の対象者

- ・特定健診…40歳から74歳までの国民健康保険(国保)加入者と75歳以上の全村民
- ・結核検診…65歳以上の人
- ・肺がん検診…40歳以上の人
- ・肝炎ウイルス検査…検査を受けたことのない40歳以上の人
- ・前立腺がん検診…50歳以上の男性
- ・若年者健診…今年度30歳または35歳になる人
- ・胃がんリスク検診…検査を受けたことのない今年度35歳から39歳になる人

◆胃がん・大腸がん検診の対象者

40歳以上の人
(昭和59年4月1日以前に生まれた方)

◆子宮頸がん検診の対象者

20歳以上の女性
(平成16年4月1日以前に生まれた方)

◆乳がん検診の対象者

40歳以上の女性
(昭和59年4月1日以前に生まれた方)

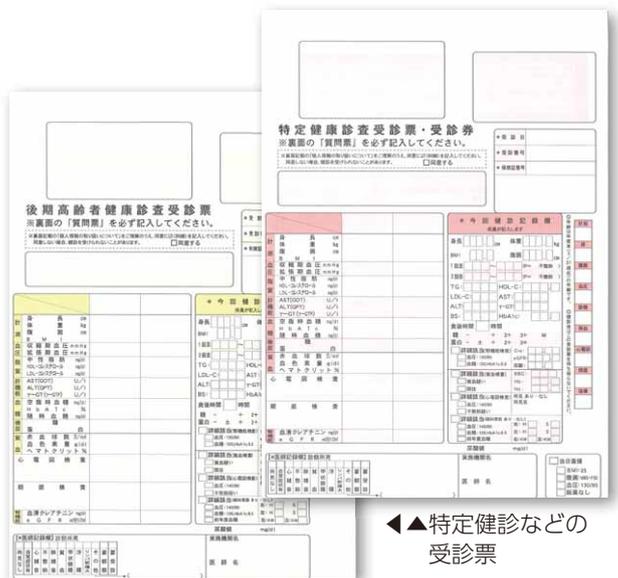
個別健診受診できます

▶ 問合せ 健康福祉課健康係 ☎ 25-3285

村の特定健診と同等の健診を、指定医療機関で個別健診として受診できるようになりました。受診の際は、あらかじめ医療機関に予約を取り、特定健診などの受診票(右)をお持ちください。

ご 注 意

- ・同じ年度に受診できるのは、特定健診、個別健診、人間ドックのいずれか1つです。重複しての受診はできませんのでご注意ください。
- ・各種がん検診については、個別健診で受診できるものもあります。詳しくは通知をご覧ください。



◀ 特定健診などの受診票

子育て世帯生活支援特別給付金

▶ 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 25-3285
 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-811-166 (平日9時~18時)

食費などの物価高騰に直面し、家計が厳しい状況であったり、収入が急変した子育て世帯では大きな負担が生じています。こうした世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

次の①②の両方に当てはまる方(ただし、ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます)

- ① 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母等
※令和6年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。
- ② 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

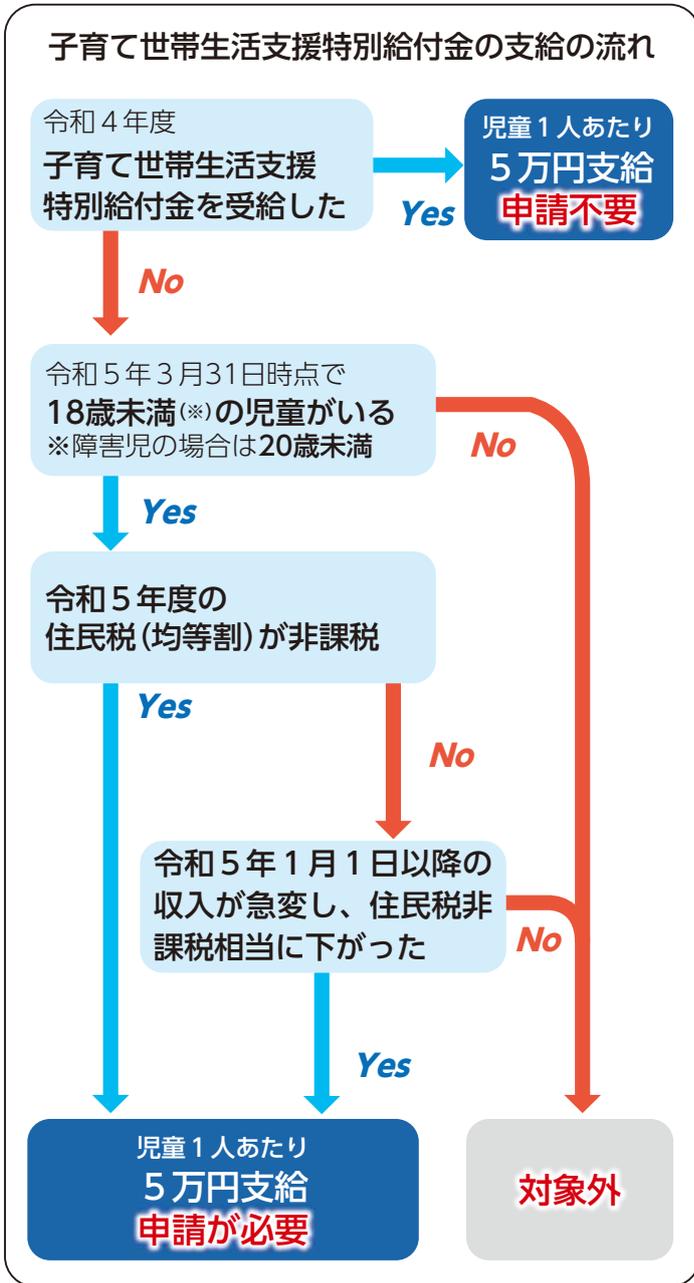
支給額

児童1人あたり、一律5万円となります。



支給手続き

- ◆ 申請不要の場合…令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を村から受給した方には5月31日に給付金を支給していますので、口座をご確認ください。
- ◆ 申請が必要な場合…令和5年度住民税(均等割)が非課税の方や、収入が急変した方は申請が必要です。役場健康福祉課までお問合せください。申請内容を確認して、支給要件に該当する方に給付金を支給します。



！ ご注意 給付金詐欺にご注意を！

「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 役場職員がお電話で口座番号や個人番号をお尋ねすることはありません。
- 給付金の支給にあたり、手数料を求めることは絶対ありません。

● 役場や厚生労働省が、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。



昭和村役場や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や沼田警察署(☎22-0110)、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

児童手当の現況届のお知らせ

▶ 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 25-3285



現況届の提出は原則不要

児童手当制度の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するものです。村では、令和4年度から受給者の現況を住民基本台帳などで確認します。児童の養育状況が変わっていなければ、**現況届の提出は原則不要**です。

ただし、右記に該当する方は現況届の提出が必要となりますので、健康福祉課福祉係までお問合せください。

例外として現況届の提出が必要な方

- ① 配偶者からの暴力などにより避難しており、住民票の所在地が昭和村と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍がない場合、および児童の住民票が昭和村にない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、昭和村から提出の案内があった方

▶ 次の変更事項があった方は、すみやかに役場に届出をお願いします

- ・昭和村以外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入含む)
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ・児童を養育しなくなったことなどにより支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・転職等により厚生年金から国民年金など、受給者の加入する年金が変わったとき
- ・受給者や配偶者が公務員になったとき

よしもとお笑いライブ in 昭和村を開催

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 25-3442

8月27日 日
1部 14:00 2部 17:00
昭和村公民館

出演予定

- ・アンカンミンカン
- ・ジョイマン
- ・バイク川崎バイク など

他にもたくさんの方の芸人さんの出演を予定しています。

応募方法

観覧無料です。村内在住または在勤の方が対象となります。次の方法により、一口で2名分の応募ができます。応募者多数の場合は抽選になります。

【往復はがき】

①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を必ず記載し、企画課「よしもとお笑いライブ」観覧係あてに送付してください。

【直接申込み】

企画課窓口で申請書に、①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を記入してもらいます。

【電子メール】

応募専用アドレス[s-yoshimoto@vill.gunma-showa.lg.jp]宛に、①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を必ず記載し送付してください。

応募締切

7月31日(月)当日消印有効

注意事項

- ※抽選結果は、8月上旬頃ご連絡させていただきます。
- ※2名で応募する場合は、必ず2名分の氏名を書いてください。
- ※必要事項が漏れていた場合、当選とならない場合があります。
- ※定員外となった方も、当日の様子をライブ配信する予定です。



4月～6月 村内小中学校・保育園で交通安全教室

自分を守る交通ルールを再確認

村内各小中学校と保育園で交通安全教室が開かれ、子どもたちが交通ルールを学びました。

昭和中学校では4月21日に行われ、1年生が自転車で実際に公道を走行。安全な自転車の乗り方だけでなく、車や歩行者に気がつけた運転を学んでいました。

このほか、小学校では主に3年生が自転車の乗り方を学ぶとともに、実技テストに臨んでいました。保育園では歩行訓練が行われました。年長児たちは、交差点を横断する前にまず止まり、左右の確認をしてから手を上げて渡っていました。



安全に気を付け公道を走行(昭和中学校)



自転車のルールを再確認(大河原小学校)



自転車の実技テストに挑戦(南小学校)



手を上げてしっかり左右の確認(第二保育園)

5月26日 利根沼田地区親と子の良い歯のコンクール 健康な身体は、健康な歯から

利根沼田地区親と子の良い歯のコンクールが新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年から表彰式などは中止になっていましたが、5月26日、利根沼田保健福祉事務所で3年ぶりに開催されました。村代表として出席した熊谷あゆみさん、優香ちゃん親子(生越)が最優秀賞に選ばれ、親子そろって表彰状を授与されました。コンクールでは一人ひとりの歯の審査が行われ、日頃の歯みがき習慣を大切にしていること、健康な歯を維持していることが高く評価されました。



最優秀賞を受賞した熊谷さん親子

5月17日 第7回グラウンドゴルフ大会 澄み切った青空の下ではつらつプレー

村スポーツ協会(保坂秀登会長)主催による、第7回グラウンドゴルフ大会が、総合運動公園グラウンドゴルフ場で開催されました。

澄み切った空の下で行われた大会には、村内各地区の老人会などから67人が参加。各ホールで熱戦が繰り広げられ、皆さんは心地よい汗を流していました。

主な結果(敬称略) 男子の部・優勝:石井均、準優勝:星野叶、第3位:後藤秀夫、女子の部・優勝:石井はま子、準優勝:新木タカ、第3位:小宮山初子



真剣な表情でプレーに挑む出場者たち

ニュース・トピックスでは、村の出来事や話題など昭和村の「今」をお知らせします。

5月19日 東小学校で絵本の読み聞かせライブ 心が動き出す絵本読みまショー

絵本作家サトシンさんによる絵本読み聞かせライブが5月19日、東小学校で行われました。担任の先生も読み手で参加し、ライブは大盛況。考えさせられる絵本の時には、皆さん真剣な表情で聞き入っていました。



絵本クイズに答える児童とサトシンさん

5月11日 春の全国交通安全運動実施 安全運転の実施を呼びかける

役場庁舎前の交差点で、沼田署、交通安全協会や交通指導員が参加し、利根沼田交通安全統一事業を実施しました。交差点を通りかかるドライバーにチラシや反射材などを渡し、安全運転を呼びかけていました。



ドライバーに呼びかける堤村長(中央)と吉井警察署長(右)

5月31日 第二保育園 園児がサッカーを体験

群馬県サッカー協会から3名のコーチが来園し、第二保育園でサッカー教室が開かれました。ボールとの親しみ方を学んだ園児たちは、園内をドリブルをしながら思いっきり駆け巡っていました。



ドリブルをしながらゴールを目指す園児たち

4月17日 国際シニア合唱祭・ゴールデンウェーブ in 横浜 みなとみらいホールに美声響く

横浜市で開催された「国際シニア合唱祭ゴールデンウェーブ in 横浜」に村を中心に活動する「コーラス・アンダンテ」が出演し、「月の砂漠」と「心の瞳」を歌い、見事なハーモニーを響かせました。



提供：スタッフ・テス(株) カメラマン：中林秀太

美しい歌声を聴かせた「コーラス・アンダンテ」

5月12日 村内3つの保育園に寄贈 小林久雄さんが保育園に木馬の寄贈

小林久雄さん(森下)が村内3つの保育園に手作りの木馬7台の他、木製のティッシュボックスを多数寄贈されました。園児たちは寄贈された木馬に跨って楽しそうに遊んでいました。



寄贈された小林さん(中央)と第一保育園の園児たち

5月13日 赤城山船ヶ鼻登山道で安全祈願祭 登山者の安全を願い祈願祭を実施

赤城山船ヶ鼻登山道の安全を祈る祈願祭が5月13日、長者の原・結婚の森で行われました。

この登山道は「檜水」「牛石」の2つのコースが整備されており、登山愛好家に親しまれています。



安全祈願後に関係者により行われた登り初め

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

白菜の漬物の旨きにまた想ふ去年の夏に逝きたる友よ
朝一の高原の露含ませてコンテナ一つレタスが届く
ランドセル小さき背を占領し入学式の看板に並ぶ
園服のポケットより吾に桜しべ折り紙二枚に包みて呉るる
医者に行く道の端に咲く花見つ春は美し痛さも忘る
百三歳叔母の葬りに四歳がどうしてみんな黒を着てるの

今井恭三郎
藤井 君枝
和田ひとみ
林 千恵美
堤 あさ江
倉沢美代子

今の私について

早いもので今年23の歳になります。高校卒業後は葬儀の専門学校で学び、埼玉の葬儀社に就職して経験を積ませてもらいました。現在は、今しか出来ない経験を得るために、飲食店の主任としてお店の運営・人材の教育を行っています。
人前で話す事が好きな私にとって、接客業は天職に感じています。幼少期から言葉遣いや立ち振る舞いを、お寺の住職

であった母方の祖父・叔母、教職に就いていた祖母から学ぶことができ、大人になった今、とても大きな助けになっています。

また、個人的な活動として不定期ではありますがイベント運営を行っています。コロナ禍の自粛が薄まってきている中で、20人から50人規模の開催でしたが、年内には100人近い参加者を集めたイベントを実施していく予定です。参加者に楽しんで笑顔で帰ってもらうことをテーマに自身も楽しんで活動しています。

はつらつトーク



諸田 真子さん
(22歳・永井上)

多くの事を吸収できる若いうちに経験・学び・人脈を広げて家業を継ぐ器になれるよう精進します。
……
今回の登壇者は、保坂まゆさんの22歳・赤倉です。「今でも連絡を取り合っている中学の柔道部の親友です」

広報しょうわクイズ

中学生を対象とした、吉本興業との目玉事業の一つが実施されました。それでは問題です。教育●●ワークショップでしょうか？

応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：6月30日(金)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298

企画課「広報6月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp

件名：「広報6月号」係

▶5月号のクイズの答えは「ベジバス」でした。抽選の結果、当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

★星野 嘉恵さん(追分)

★中村 譲さん(根岸)

★石井 伶さん(宮貝戸)

はばたけ！ 昭和村消防団



第三分団 分団長
竹之内 優さん

消防団活動を振り返って

先日、自身の入団年月日を目にする機会があり、平成14年4月に入団後、早や21年もの年月が経過したことに気がかされました。

私は会社員をしていますが、仕事の場合や職場が遠方などの理由から有事の際に駆け付けられないケースが多々ありました。しかし、私のような事情の団員がいても地元で滞在していた多

くの団員が仕事など諸々の折り合いをつけ、現場に駆けつけてくれることで消防団活動が成しとげられたことは言うまでもありません。このように各団員が相互に補い合うことで

そ、私が曲がりなりにも21年間、消防団を続けることができた一因ではないかと今思っています。また、消防団活動を続ける上では活動に対する家族の理解も大切な要因です。幸い我が家では消防団活動に理解を示してくれ、有事の際などに家を空けることができているのであります。

結びに協働してくれた団員の皆さん、活動を理解してくれた家族のみんな、いつもありがとございます。この場を借りて感謝申し上げます。

明日の安心

国民年金

学生納付特例制度のお知らせ

国民年金に加入している学生は「学生納付特例制度」で国民年金保険料の納付が猶予されます。この制度を利用することで将来の年金を受給する権利の確保だけでなく、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取る資格を確保することができ、保険料を納められないときは未納のままにせず学生納付特例を申請しましょう。

▼対象になる方 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校)に在籍する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方または失業等の理由がある方です。

▼申請対象期間 令和5年度分…令和5年4月分から令和6年3月分まで(申請時点から2年1カ月前の月分までで未納期間がある場合は、さかのぼって申請ができます)

▼申請に必要なもの ①学生証(有効期限の記載があるものに限り有効)または在学証明書(原本) ②年金手帳またはマイナンバーがわかるもの ③同居家族の方が代理申請をする場合は、代理人の免許証など本人確認書類

なお、令和4年度の学生納付特例を申請した人で、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書で手続きをする場合は、役場での申請は不要です。

▼申請方法・提出先 申請書の提出先は、役場住民課保険係(☎2513242)、または渋川年金事務所(☎02791221614)まで。

5月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

・内山 優里くん(吹張) 卓哉・琴美さんの子 4月19日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・佐藤 あき江さん(長者久保) 92歳 5月1日没
・角田 富男さん(南内出) 90歳 5月5日没
・倉澤 千代子さん(森下下) 84歳 5月6日没
・綿貫 幸江さん(鎌沢) 102歳 5月14日没
・小野 いつきさん(生越) 98歳 5月14日没
・綿貫 一夫さん(森下下) 90歳 5月17日没
・阿部 二郎さん(入沢) 90歳 5月18日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出て下さい。

◆お詫びと訂正 広報しょうわ令和5年5月号の19ページ『戸籍の窓口』の中で、星野精三郎さん(長者久保)のお名前に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

こころの健康相談(予約制)

こころの悩みを抱える方のため
の相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和5年5月末現在 [外国人内数] (前月比)
■人口 総数 6,962人 [550人] (+7)
男 3,504人 [261人] (+1)
女 3,458人 [289人] (+6)
■世帯 総数 2,867世帯 (+17)
・外国人のみ 505世帯
・混合 30世帯
■村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

高齢者の運転免許更新手続きについて

70歳以上の方が運転免許証を更新する場合、更新手続きの前に高齢者講習を受ける必要があります。75歳以上の方の場合は高齢者講習のほかに認知機能検査も受ける必要があります。

高齢者講習や認知機能検査を受ける際は、公安委員会から、実施日時や場所が予約された状態で「高齢者講習通知書」と「認知機能検査等通知書」が届きますので、自分で予約せずに受講することができます。

また、75歳以上で一定の違反歴のある人は、運転技能検査も受ける必要があります。

運転技能検査は繰り返しの受検が可能ですが、合格基準に達しない場合は運転免許証の更新ができません。

◆群馬県警察本部
運転管理課高齢者講習係
☎0570-015054



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

ゴールデンカムイ

野田サトル/著



日露戦争を潜り抜けた杉本は、ある目的の為に一攫千金を目指し北海道へ。莫大な埋蔵金の手掛かりとなる死刑囚が杉本の前に立ち塞がる。そして、アイヌの少女との出逢い。黄金を巡る生存競争開幕！

ぐんまちゃん たぬきおんせんへゆく

もとやすけいじ/著



こんなお風呂に入りたい！妄想ふくらむ不思議な「たぬき温泉」へ、ぐんまちゃんのご案内！ゆかいな温泉絵本を、ぐんまちゃんと一緒に、どうぞご「ゆ」っくり、お楽しみください♪

ま、いっか！

サトシン/著



テキトーさんは目覚まし時計の音で目をさます。なぜか遅刻の時間。それでもテキトーさんは「ま、いっか！」失敗しても「ま、いっか！」やり過ごすうちに思いもよらない場所にたどり着いて…。

編集後記

新庁舎への引越しが無事終了しました。引越しにあたり、書類整理をしていると年代ものの広報しようわを見つけ、思わず整理する手を止めて眺めてしまいました。眺めていると、よく知っている顔がすこやかちゃんに載っていたのです。そうです、私です。過去に掲載されていたことも驚きましたが、当時からあるすこやかちゃんのコーナーが、今でも続いていることに本当に驚きました。節目の500回目までもうすぐです。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。